

【障害者施設入所支援】滝乃川学園成人部

【事業所の概要】

※とうきょう福祉ナビゲーションに掲載された直近の事業所情報、及び法人のホームページより転載

(1)運営主体

法人名（所在地）	社会福祉法人滝乃川学園（東京都国立市）
法人の前身施設	孤女教育施設「聖三一孤女学院」（明治24年創設）
法人の主な事業	福祉型障害児入所施設、施設入所支援、生活介護、短期入所（単独型）、放課後等デイサービス、障害者グループホーム・ケアホーム、調布市あんしんネット・調布市在宅心身障害者（児）委託型緊急一時保護事業、国立市心身障害者（児）緊急入所事業、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援、特定相談支援、一般相談支援、障害児相談支援、認知症高齢者グループホーム

(2)法人の理念、運営方針

法人の基本理念	創立者の遺志を継ぎ、先駆者としてふさわしい福祉事業のあるべき姿の規範となって、事業を継承する
事業所の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 成人部の暮らしを利用者にとって安心して落ち着ける場とし、また生活する中から自己実現のための支援をしていく。 2 成人部を利用する人たちに対して「ゆとりと安らぎ」を基本としながら豊かに生活することができるように支援をしていく。 3 成人部は、地域資源として社会的、個人的理由を問わず短期入所、生活介護を行う。

(3)事業所の概要

所在地	東京都国立市
施設開設年月	昭和45年4月
事業の種類	障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）・短期入所事業
利用定員	施設入所支援：80人 生活介護：130人
職員数	85人（常勤84人、非常勤1人）



(4)施設の概要

敷地・建物面積	敷地面積 23,601.68 m ² 、建物延べ床面積 4,188.98 m ²
居室の状況	居室は全室個室で、居住場所は6箇所14フロアに分かれている。

(5)職員体制

職種	常勤	非常勤	職種	常勤	非常勤
施設長	1人	-	看護師	2人	-
サービス管理責任者	3人	-	理学療法士	1人	-
生活支援員	76人	1人	栄養士	1人	-

第三者評価の受審実績	平成 21、23、24、25 年度		
取材の対象年度	平成 24 年度	評価手法	標準の第三者評価

【取材メモ】

取材の視点



- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価(自己評価)のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

■事業所の特色

当法人は、今から 123 年前に我が国で最初に設立された知的障害児者のための施設を前身としています。創立の精神であるキリスト教の教えは、今も法人理念の中に連綿と受け継がれています。創設の地である北区滝野川より豊島区巣鴨を経て現在の場所に移転したのが今から 86 年前の昭和 3 年のことでした。

今日では、敷地内に福祉型障害児入所施設、障害者支援施設、認知症高齢者グループホーム、地域生活支援センター等を設置するとともに、約 20 か所の知的障害者グループホーム・ケアホームを地域に展開しています。

当事業所では知的障害のある 80 人の入所者に対し、生活の場と日中活動の場を分離して、それぞれのサービスを提供しながら、利用者の自立生活を支援しています。

生活介護事業である日中活動の場には、入所者のほか、自宅や地域のグループホーム・ケアホームから通ってくる方も大勢います。重症心身障害児者の受け入れも行っており、常勤の理学療法士によるプログラムや機械浴槽による入浴サービスも提供しています。

■改善の取り組みとその成果①～日中活動の飛躍的な充実による利用者の満足度の向上

当事業所では、利用者からの評価や評価機関による評価を受けることで自分たちの取り組みの成果を継続的に確認することができると考え、平成 22 年に現在の法体系に移行する前から、毎年同じ時期に第三者評価を受審しています。

3 年前に敷地内に生活介護棟が完成したことを契機に日中活動のメニューが飛躍的に充実し、その後の利用者調査における評価が目に見えて改善したことが職員のモチベーションの向上につながっていると言います。

生活介護棟では利用者一人ひとりの希望や状況を踏まえて、実に多彩な活動が展開されており、利用者が生き生きと、自分のペースでそれぞれの活動を楽しむ姿が見られました。生活介護棟以外の場所でも、利用者が木工やビーズ製品の加工、クリーニング等の作業に取り組んでいます。そうした作業の中にも、利用者の身体の動きに合わせた治具の開発や、自閉傾向のある利用者が見通しをもって作業に取り組むことができるような環境の構造化といった工夫が見られました。生活介護の部門長に現場を案内してもらおう中で、利用者がその人らしさを発揮しながら、できるだけ充実した時間を過ごしてほしいと願う職員の前向きな意欲を随所に感じる事ができました。



〔洗濯物のたたみ作業〕

■改善の取り組みとその成果②～組織の意思決定プロセスにおける中間管理職の役割の明確化

職員の自己評価では、部門長以上の管理層と現場職員の現状に対する認識がかみ合っていない実態があぶり出される結果が示されました。管理層の間でその原因を分析し、中間管理職である科長クラスの意識を十分に引き寄せられていない面があることに問題の焦点を当て、改善の取り組みに着手しました。

まず施設長が科長と個別に面談して、現状に対する問題意識の把握を行いました。科長の多くは10年あるいは20年以上のベテラン職員であり、自分の立場を管理職と自覚し、現場の職員をまとめる責任があると同時に、現場の責任者として、科内の職員の意見を代表する立場にあるという意識を持っていることが確認できたと言います。そこで次に取り組んだのが、組織の意思決定のプロセスにおける科長の役割の明確化です。

当事業所では、施設長と部門長、各科の科長、看護師や栄養士等の専門職から構成される月1回の会議が日常レベルにおける最高の意思決定機関と位置づけられ、機能しています。そこで検討される事項に関する現場の意見を集約するとともに、決定事項を職員に周知する場として科ごとの会議があり、科長の職責により、その会議を主宰することになっています。現在は、必要に応じて部門長がそこに出席し、科長のフォローに入っているということですが、今後はそうした機会を徐々に減らし、科長の独り立ちを促していきたいと経営層は考えています。

また、当事業所では、年度の事業計画の進捗状況を各部署が発表し、全体で共有するための中間報告会を毎年秋に開催しています。中間総括の作業は科長を中心として科ごとに行い、それを部門長が取りまとめて、報告会で発表しています。以前はその総括を踏まえて、部門長が次年度の事業計画の案を策定し、それを各科が持ち帰って確認するという形をとっていたため、でき上がった事業計画が現場にとって縁遠いものになっていました。その点を反省し、今では科ごとの中間総括の延長線上に次年度の事業計画の原案づくりを位置づけました。現場からのボトムアップで事業計画の検討が行われるようになったことで、現場の視点が計画に反映され、計画の実施を担う現場を中心としたPDCAサイクルを回す形が徐々に整いつつあるということです。

年度の事業計画は、前年度の総括のほか、事業所の理念やビジョン、また事業所を取り巻く外部環境の変化等を踏まえたうえで策定されます。今後は、そうした検討のプロセスに科長クラスの職員も積極的に参画し、事業所全体を俯瞰する経営的な視点を獲得して、現場のマネジメントに活かしていくことが期待されます。

すでに経営層の念頭にはあるということですが、例えば中間総括のプレゼンテーションを行く行くは科長が行うなど、現場を主役とした組織運営を推進することで、職員集団が有するポテンシャルをより活性化することが期待できる状況にあります。

■取材後記

正門からの緑あふれる佇まいは、かつてのままの姿で訪れる人を迎え入れています。その敷地の内外で、職員が使命感をもって利用者を主人公とする日々の実践を展開しています。我が国の社会福祉事業において有数の歴史をもつ法人のネームバリューが、再びその輝きを取り戻しつつあることを今回の取材で実感することができました。